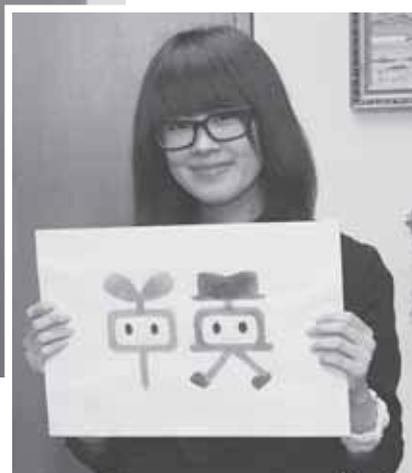


ロゴデザインが
変わりました!

2010
4

<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>

▶最優秀作品をデザインした藤本恵さん（2月25日の表彰式にて）



◀ロゴを持って笑顔を見せる藤本さん

中央区のロゴが 新しくなりました!

中央区では、区民の皆さんに区役所を身近に感じてもらうため、区内のデザイン系専門学校生を対象に「中央区広報PR用ロゴデザイン」の募集を行いました。

94点の応募作品の中から、デザインの専門家などによる選考と区民投票を経て、北海道造形デザイン専門学校 ふじもとめぐみ 藤本恵さんの作品が最優秀作品に選ばれました。

今月号から1年間、区民のページ「ちゅうおう」の表紙を飾りますので、よろしくお祈りします。

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目
☎011-231-2400（内線224） Fax011-231-6539

「中央区だより」ラジオカロスサッポロ（FM78.1MHz）毎週金曜午前11時30分～

人口 218,054人（前月比 +204）
男 97,272人 女 120,782人
世帯数 120,469世帯（前月比 +75）
平成22年3月1日現在

交通ルールは 命を守る

入学式を終え、交通ルールに不慣れな新入学児童が通学を始める4月。この時期は、お子さんが被害に遭う交通事故が大幅に増加します。

家庭でも、小さな命を守るため、歩行者、自転車、交通ルールを再確認してみましよう。

札

幌市内における子ども（15歳以下）の交通事故死傷者数は、平成19～21年の合計で千68人に上ります。

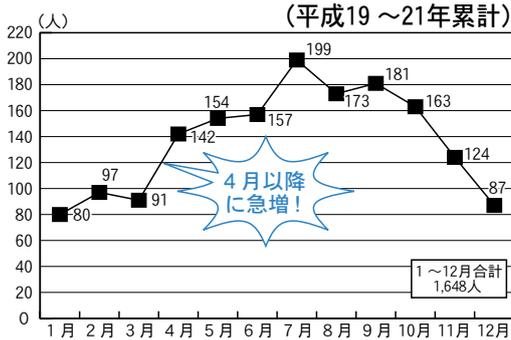
冬期間（12～3月）は死傷者数が2けた台で推移していますが、4月以降は急激に増加していることが下のグラフからわかります。

子どもが歩行中に交通事故に遭う原因としては「飛び出し」が最も多く「横断歩道外横断」「駐停車車両からの直前直後の横断」と続いています。

いずれも、安全をしつかり確かめなかったり、車の速さを理解していなかったり、状況判断が未熟なために発生し

たものと推察されています。お子さんのいる家庭では、交通ルールのポイントをしっかりと教え、交通事故から大事な命を守りましよう。

「15歳以下交通事故死傷者数」



こうつうるーるをまもろう！

※お子さんと一緒にご覧いただけるようにひらがなで書いています。

あ かしんごうは
とまろう



お うだんほどう
をわたろう



し んごうがあお
でもちゅうい



と びだしはぜっ
たいやめよう



ど うろであそぶ
のはやめよう



ま がりかどでは
とまってかくにん



雪 解けとともに、自転車
 を利用する方が増えて
 きます。

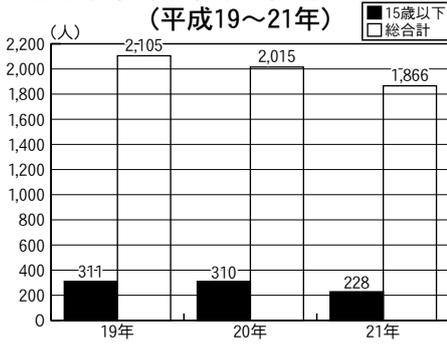
札幌市内における自転車乗
 用中の事故による死傷者数
 は、平成19～21年の合計で
 5千986人に上ります。

そのうち、子ども（15歳以
 下）は849人で全体の14割を占
 めています（左グラフ参照）。

また、事故原因としては、
**信号のない交差点での出会い
 頭による衝突が最も多くなっ
 ています。**

自転車は身近な交通手段の
 一つです。自転車に乗るとき
 は、交通ルールを守り事故に
 遭わないようにしましょう。
 特に自転車に乗り始めたばか
 りのお子さんには交通ルール
 をしっかりと教えましょう。

「自転車乗用中事故死傷者数」
 （平成19～21年）



自転車の交通ルールを守りましょう

自転車が走ってよいところ



自転車は原則として、
車道の左側端を走らな
 ければなりません(左上
 図)。ただし、歩道
 のない道路では**路側
 帯**を通ることができ
 ます(左下図)。

自転車が歩道を通行してよい場合



- ・13歳未満の子どもや70歳以上の人および身体の不自由な人が運転する場合
- ・「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合
- ・その他車道の状況からやむを得ない場合

歩行者優先

歩道を走るときはいつ
 でも**止まれる速度**で通行
 (徐行) しましょう。
 また、歩行者の通行を
 妨げる恐れがあるときは
一時停止をしなければなり
 ません。



一時停止

一時停止の標識・標示
 のある場所では、**停止線
 の直前でいったん停車**
 しなければいけません。標
 識などがなくても、交差
 点に差し掛かるときは十
 分気を付けましょう。



▼自転車及
 び歩行者専用



▲一時停止 (赤)

横に並んで通行

「並進可」の標識があ
 る場所以外では、ほかの
 自転車と**並んで通行す
 ることはできません**。歩行
 者・自動車の通行の妨げ
 になりますので、絶対に
 やめましょう。



無灯火

夜間や昼でも暗い場所
 では**ライトをつけなけれ
 ばなりません**。無灯火で
 は歩行者・自動車から見
 落とされやすく大変危険
 です。**夜光反射材**も併せ
 て使いましょう。



▲並進可

問い合わせ先

中央区交通安全運動推進委員会
 (南2西10) ☎(271) 1095
 中央区総務企画課地域安全担当
 (南3西11) ☎(231) 2400



▲学校、幼稚園、保育所等あり(黄)



▲歩行者専用



▲横断歩道▲

【いろいろな標識】

また、自転車は、便利であ
 る反面、ルールを無視した乗
 り方は重大な交通事故につな
 がる恐れがあります。
 正しいルールを知り、安全
 に乗るようにしましょう。

お 子さんへ安全について教
 えるためには、保護者
 の方が交通安全や標識の意
 味をよく知る必要があります。
**大人が交通ルールをしま
 り守り、子どもたちに手本を
 示すことが大切です。**
 安全確認などの習慣を、
 日々の生活の中で身に付けさ
 せましょう。

区役所関連施設

市コ-ルセンター ☎222-4894

中央区役所 ☎231-2400(南3西11)

中央保健センター ☎511-7221(南3西11)

中央区土木センター ☎614-5800(北12西23)

中央区民センター ☎271-1100(南2西10)

旭山公園通地区センター ☎520-1700(南9西18)

大通公園まちづくりセンター ☎251-6353(北1西9)

東北まちづくりセンター ☎251-8119(北2東2)

苗穂まちづくりセンター ☎261-3669(北1東10)

東まちづくりセンター ☎241-1696(南2東6)

豊水まちづくりセンター ☎521-0204(南8西2)

西創成まちづくりセンター ☎521-2384(南5西7)

曙まちづくりセンター ☎511-0116(南11西10)

山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)

幌西まちづくりセンター ☎561-3256(南11西14)

西まちづくりセンター ☎561-7124(南6西13)

南円山まちづくりセンター ☎561-2472(南9西21)

円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)

桑園まちづくりセンター ☎621-3405(北7西15)

宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

市税の夜間納付相談について

市税の夜間納付相談について

市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月12日(月)～16日(金)の午後8時まで。
※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

▽夜間相談 4月26日(月)、27日(火)の午後8時まで。
※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

〔詳細〕 納税課

☎(231) 2400

国民健康保険料の納付と夜間相談について

平成21年度国民健康保険料の納め忘れはありませんか。

保険料の最終納期限が過ぎていますので、未納の保険料がある方は、至急納付してください。

保険料を長期間滞納すると、



〔詳細〕 保険年金課収納一・二係 ☎(231) 2400

保険証の返還や財産の差し押さえ等の行政処分を受けることがありますので、納付できない事情のある方は、至急ご相談ください。

なお、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月26日(月)、27日(火)の午後8時まで。
※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

「春の火災予防運動」を実施します

春先は、空気が乾燥するとともに強い風が吹き、火災が発生しやすい季節であることから、4月20日(火)～30日(金)の11日間、中央消防署では「春の火災予防運動」を実施します。

次のことに十分注意し、火災のない街づくりにご協力願います。

- ① こころを使っているときは、その場を離れない。
- ② 寝たばこ・歩きたばこは絶対にやめ、吸い殻は水を掛けてから捨てる。
- ③ 次のことに注意し、放火されない環境をつくる。

- ・家の周りは整理整頓する。
- ・車や物置には必ず鍵を掛ける。



・ごみは決められた日の朝に出す。
※屋外でのごみ焼却は認められていません。

また、住宅用火災警報器をまだ設置していない家庭は急いで取り付けましょう。取り付け済みの家庭も定期点検を忘れずに行ってください。

〔詳細〕 中央消防署予防課防火推進係 ☎(215) 2120

▽活動内容 防火パトロールなど火災予防行事への参加や

少年消防クラブ員募集



中央消防団 団員募集のお知らせ

中央消防団では、消防団員を随時募集しています。地域に貢献したいとお考えの方、入団をお待ちしています。

▽対象 区内在住か在勤の18歳以上の方(性別不問)。

〔申込詳細〕 中央消防署予防課 ☎(215) 2120

「春の交通安全市民総ぐるみ運動」が4月6日(火)～15日(木)の10日間実施されます。

<家電回収協力店>

取扱	店舗名	住所	電話番号
中央区	有飯田電気店	南3東2	241-8877
	八木橋電気商会	南6西15	563-4570
	有エムアンドエス伏見店	南18西12	622-8972
	㈱中原電気商会	北2西2	261-3123
	オノデンCO.㈱	北13西19	611-2226
市内 全域	春光トータルサービス	北区新琴似7-7	769-7555
	ムゲン・家電リサイクルコールセンター	清田区平岡1-2	886-0148
	㈱サブコ	手稲区西宮の沢3-2	665-0404
	住宅日用品センターやました	手稲区稲穂3-6	683-1298

びみの排出について
家電4品目の処理
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの家電4品目は販売店の引き取りと家電メーカーのリサイクルが義務付けられています。
▽問い合わせ 販売店か左表の家電回収協力店。
パソコンの処理
パソコンもリサイクルの対象となります。
▽問い合わせ 各メーカー。家庭から出される大型ごみ

区役所1階相談コーナー
相談日変更のお知らせ

区役所1階相談コーナーで行っている家庭生活相談と行政相談の相談日が4月から変更になりました。相談コーナーの曜日・時間などは下表のとおりです。

相談名	相談員	曜日・時間	相談内容
家庭生活	家庭生活 カウンセラー	月・木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	家庭生活、生き方、悩み事など
法律	弁護士	第1・3水曜日(要予約・面談のみ) ※当日午前9時から電話で予約受け付け開始。先着8人。相談時間は午後から(1人20分)。	困り事、争い事などの法律の見解、解決方法
行政	行政相談委員	火曜日 午後1時～4時	国やその関係機関などの仕事に関すること

〔申込・詳細〕 総務企画課広聴係 ☎231-2400

(有料の指定袋に入らない耐久消費財など)は、電話申し込み制による戸別有料収集です。
▽申込 大型ごみ収集センター(午前9時～午後4時30分。年末年始を除いて無休)。
※家電4品目・パソコン・大型ごみをごみステーションに出すと不法投棄となり、法律で処罰されることがあります。
〔詳細〕 中央清掃事務所
☎(581) 1153

交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	343 (-8)	0 (-1)	416 (-26)
札幌市	1,891 (-150)	4 (±0)	2,267 (-187)

※平成22年3月22日現在。()は前年比

～犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう～

動物病院名	住所	電話番号	動物病院名	住所	電話番号
中馬動物病院	北1西23-1-41	644-0321	山鼻動物病院	南11西14-2-32	512-1228
表参道ペットクリニック	北2西17-1-11	642-1001	ハーティ動物病院	南12西7-1-3	511-3751
ガルドアニマルクリニック	北4西14-1-6	231-1024	オオバ動物病院	南13西14-3-28	552-2411
三國犬猫科医院	北6西25-1-15	621-0711	ノースアニマルクリニック	南16西18-2-21	551-6663
ノバ動物病院	北7西15-28	612-9711	石山通り動物病院	南17西10-1-25	563-9976
梅原ペット病院	南4西23-2-25	513-9611	三上動物病院	南2東2	221-7300
いぬとねこの病院	南6西18-2-7	211-8452	円山動物病院	宮の森1-11-1-37	644-1056
おおい動物病院	南8西23-4-8	551-2247	赤レンガワンにゃんクリニック	宮の森1-15-3-5	616-1212
天内獣医科病院	南11西10-1-11	511-0406	星川動物病院	宮の森2-6-2-10	612-2211
ペトコ動物病院	南11西14-1-24	512-1203	宮の森アニマルホスピタル	宮の森4-10-3-14	612-7855

※詳細は全市版26ページをご覧ください。
※休診日は病院によって異なります。電話で確認してください。
※登録手数料3,200円、注射手数料2,490円、注射済票交付手数料700円です。

〔詳細〕 動物管理センター ☎736-6134

子育て掲示板

～子育てに役立つ情報を提供するコーナーです～

◆申込・詳細 健康・子ども課子育て支援係

〒060-0063 南3西11 ☎511-6399

【子育てサロンに参加しませんか】

親子が自由に集い、交流できる場です。お子さんと一緒に気軽に参加し、集まった皆さんと楽しく交流しましょう。

◆会場等 下表のとおり。

◆時間 午前10時30分～正午。

◆対象 0歳～就学前のお子さんと保護者。これからお父さんお母さんになる方。地域にお住まいで、親子と一緒に遊びたい方。

◆実施期間 4月13日(火)から順次実施（小学校の長期休業期間を除く）。

◆費用・申込 無料・不要。当日、直接会場へ。

◆詳細 各児童会館。または、健康・子ども課子育て支援係

会場	住所	電話番号	曜日	開始日
山鼻かわ児童会館	南15西8	533-0622	火	4月13日
桑園児童会館	北7西15	641-7008	水	4月14日
山鼻児童会館	南24西13	561-6220		
緑丘児童会館	南10西23	562-1283	木	4月15日
苗穂はるにれ児童会館	北1東10	221-2271		
幌西児童会館	南14西16	563-2263	金	4月16日
円山児童会館	北1西23	621-0325		
宮の森児童会館	宮の森2-5	641-9710		

※このほかにも地域の子育てサロンが月1回程度開催されています。詳細は健康・子ども課子育て支援係（☎511-6399）へ。



【「子育てほっと☆タイム」参加者募集】

子育て中の親同士で、自分のこと、子どものことなど気軽におしゃべりを楽しみましょう。託児もあります。ほっと一息ついてみませんか？

◆日時 5月18日(火)、20日(木)の2回1コース。各回午前10時～11時30分。

◆会場 円山会館（北1西23）。

◆対象 0歳～就学前のお子さんを育てている保護者（受講中はお子さんをお預かりします）。

◆定員・費用 10人・無料。

◆申込 4月20日(火)午前9時から電話で。先着順。

【平成22年度子育て講座年間予定表】

子育てに関する講座は、今年度は下表のとおり実施予定です。1年間で「テーマ別講座」1回、「子育てほっと☆タイム」1回ずつ受講できます。

受付日などの詳細は、開催月または開催月前月いずれかの広報さっぽろ

「区民のページ」に掲載しますのでご確認ください。

※日程や内容は、変更になる場合があります。



＜テーマ別講座＞

内容	日時	場所
乳幼児の応急手当	7月13日(火) 午前10時～11時30分	中央保健センター (南3西11)
今が大事！思春期につながる子育て	9月16日(木) 午前10時～11時30分	
心をはぐくむ子育て	11月18日(木) 午前10時～11時30分	
子育てに絵本を	平成23年1月28日(金) 午前10時～11時30分	

＜子育てほっと☆タイム＞

内容	日時	場所
子育て中の親同士で、自分のこと、子どものことなど気軽におしゃべりを楽しみましょう	5月18日(火)、20日(木)の 午前10時～11時30分	円山会館 (北1西23)
	10月19日(火)、21日(木)の 午前10時～11時30分	中央保健センター (南3西11)

(健)康guide

中央保健センターからのお知らせ
ガイド

【申込・詳細】 保健センター健康・子ども課
〒060-0063 南3西11 ☎511-7221

【お花見ウオーキングを実施します】



保健センターから円山公園までウオーキングします。桜を楽しみながら健康づくりをしませんか。

- ◆日時 5月7日(金)午前10時～正午(受け付けは午前9時40分から)。
- ◆集合場所 中央保健センター2階講堂(南3西11)。※ゴール地点の円山公園で解散になります。
- ◆対象 区内在住の方。
- ◆定員・費用 100人・無料。
- ◆申込 4月12日(月)～26日(月)の午前9時～午後5時に電話で(ファクス不可)。先着順。

【ポリオワクチン服用のお知らせ】

混雑緩和のため、お住まいの地域により実施日を指定していますのでご協力願います。

なお、特別な事情のため、指定日にお越しになれない方は、ほかの実施日にお越しください。

- ◆日時 下表のとおり。
- ◆会場 中央保健センター(南3西11)。
- ◆その他 1歳を過ぎたおさんはポリオワクチンよりもMRワクチン第1期を優先して接種しましょう。

駐車台数に限りがありますので、自家用車での来場はできるだけご遠慮ください。

※詳細は全市版32ページをご覧ください。



月 日	受付時間	お住まいの地域
5月7日(金)	午後1時20分～2時50分	北1条～北6条・旭ヶ丘・界川・大通
5月14日(金)		南8条～南14条・中島公園・盤渓
5月17日(月)	午前9時20分～10時50分	南1条～南7条・伏見・双子山
5月20日(木)		南15条～南30条
5月25日(火)	午後1時20分～2時50分	北7条～北22条・円山・円山西町・宮ヶ丘・宮の森
5月31日(月)		上記の指定日に服用できなかった方



食の安全マメ知識第9回 毒草による食中毒に注意

自然の豊かな北海道では、たくさんの方が山菜採りを楽しんでいますが、しかし、正しい知識がないまま山菜と間違えて毒草を食べてしまい、食中毒になる事例も発生しています。

【昨年4月に起きた事例】

札幌近郊での山菜採りの際、知人に「これはニリンソウという山菜で食べられる」と教えられ、誤って猛毒のトリカブトを採取しました。食べた直後から舌がしびれ、それが全身に広がるのを感じ、すぐに医療機関を受診したため回復しましたが、治療を受けなければ生命に危険が及ぶ可能性もありました。山菜の知識がある知人でしたが、トリカブトとニリンソウは、葉の形だけで見分けることが非常に困難なため誤認してしまったものでした。

【毒草ハンドブック】

食中毒を起こしやすい毒草を紹介したパンフレット「庭や野山の毒草ハンドブック」を保健所、各区保健センターに配布しています。

また、保健所ホームページ
(<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/>)からご覧いただけます。



【山菜採りのポイント】

- ◎食べられるかどうか判断のつかないものは食べない・人に譲らない。
- ◎山菜と似た毒草が混生することがあるので、調理する前にもう一度確かめる。
- ◎エキノコックス症予防のため、山菜はよく洗い、生で食べない。
- ◎新鮮な材料を使い、あく抜きを十分にするなど調理方法に気を付ける。
- ◎食べて異常を感じたら一刻も早く医療機関を受診する。食べたものも医師に見せる。

【詳細】 保健センター生活衛生担当 ☎(511) 7227



3/6 人生いつも挑戦!

札幌市資料館（大通西13）において、中央区まちづくり参加・入門教室「オヤジの仲間づくり講座」が開催されました。

受講者と同世代で白鷗大学の教授を務める山本コウタローさんを講師に招き、退職後の地域とのかかわり方などについて講演を行いました。山本さんは「一歩を踏み出すのが大切。時間をかけて生きがいを見つけてほしい」と話し、講演の最後には自身のヒット曲「岬めぐり」なども披露しました。

また、受講者同士の意見交換では「グループを結成してまちづくりに参加しよう」との声が上がるなど、仲間づくりのきっかけを得たようでした。

▶新しい一歩が大切!



▶「岬めぐりのバスは走る!」

▶生きがいは何ですか?



▶まちづくりに参加しよう!

▶自然の中の散策は気持ちがいいね



3/10 輪投げで、交流の輪を

中央区民センター（南2西10）において「中央区老人クラブ連合会輪投げ大会」が開催され、区内26のクラブから約310人が参加しました。

参加者は、練習の成果を発揮すべく、力強い掛け声とともに的を目掛けて輪を投げていました。

互いに、拍手や声援を送るなど、輪投げを通じて交流の輪を広げていました。



▶今度こそ、えいっ!

2/27 旭山記念公園で雪遊び

旭山記念公園（界川4）において「旭山スノーフェスティバル」が開催されました。

この日は、親子連れや地域住民などが集まり、歩くスキーで園路を散策したり、雪のブロックを積み上げて造る簡易住居「イグルー」を作ったりするなど、雪を使った冬ならではの遊びを一日中満喫しました。

広告